

第3回 周南市まちづくり総合計画審議会
会 議 録

日時：平成21年9月17日(木)
場所：周南市文化会館 練習室1

【会 議 次 第】

1 開 会

2 議 事

(1) 部会での審議について

(2) 後期基本計画（素案）の答申案について

(3) その他

3 閉 会

第3回 周南市まちづくり総合計画審議会 会議録

日 時 平成21年9月17日(木) 午前10時～

場 所 周南市文化会館 練習室1

出席者 ・委員 33名(欠席3名)

江草 志眞、堀家 まき、原田 浩樹、向谷 静波、水谷 潔、
山崎 治人、藤本 絹枝、岸本 洋子、佐々木 哲子、有國 美恵子、
末廣 勝、堀本 明、温品 浩、藤村 富雄、松田 富雄、福田 隆文、
高松 郁夫、重永 つゆ子、原田 常代、中村 俊孝、吉谷川 亮、
丸山 和之、一原 英樹、杉光 英俊、和田 崇、古田 健一、
小川 仁志、石丸 和広、尾上 邦義、木原 陽一郎、桑嶋 ゆり子、
三分一 幸治、平岡 勝成

・住田副市長

・事務局 8名

手山企画総務部長、原田企画総務部次長、中村企画課長、原田課長補佐、
亀割、菅田、福田、平海

資 料 周南市まちづくり総合計画 後期基本計画(素案)答申書(案)(資料1)

審議における委員意見一覧(案)(資料2)

第2回審議会及び各部会の会議録

後期基本計画(素案)に対する質問等の回答一覧(資料3)

第3回 周南市まちづくり総合計画審議会 座席表

参考：後期基本計画(素案)の修正状況、後期基本計画(素案)体系図、
後期基本計画策定スケジュール

会 議 議 事 録

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ（企画総務部長）

3月23日に審議会を設置し約6ヶ月間、委員の皆様におかれましては、3回の審議会と、夏の暑い7月から8月にかけての部会で大変熱心にご審議いただきましてありがとうございました。

今日は、総合計画後期基本計画の素案の答申案について皆様方にご意見を賜り、後日市長に答申をお願いしたいと思っております。

委員の皆様のご苦勞に対しまして、心より感謝申し上げます。

4 議 事

（1）「部会での審議について」について

事務局 部会での審議について説明

議長 それでは、部会長より部会での審議について報告をお願いします。

委員 全体的な意見としては、目標指標が実態に即していないものがあるという指摘がありました。

個別には、教育・文化について、1-1教育内容の充実では、平成24年度から実施される新学習指導要領に記載の武道の必須化や道德教育の充実について、新学習指導要領に沿ってきちんとやっていくということをやったほしい、1-1環境の整備・充実では、小中学校の耐震化について、最優先で取り組んでもらいたい、2-1青少年の健全育成では、ネットワーク及び情報の共有の充実ということをやったほしい、2-3文化・芸術活動の振興では、周南は文化が発展していないということで、これからソフトをいかに充実させていくかといった記述が必要であるとの意見がありました。

市民生活について、1-1市民活動の促進では、地縁型のコミュニティとテーマ型の市民活動を両輪として促進するということであるが、表現が地縁型のコミュニティの促進に偏っているため、テーマ型の市民活動も促進していくというような表現にしていただきたい、1-2の市民参画の推進では、平成19年度に市民参画条例ができて、実績が出てきている時期なので、その気運の高まりを周知していく意味でも、実績を具体的に表現した方がいいのではないか、2-2男女共同参画社会の推進では、世代にかかわらずという表現を追加してはどうかという意見がありました。

委員 続きまして第2部会の報告をいたします。

まず、全体に関する意見について、「～します」、「～進めます」とあるが、その主語を住民か行政か、誰がやるかということを確認にしましょうという意見が出ました。

また、第3章分野別計画の各章・節の冒頭にそれぞれ基本施策について簡潔にまとめた要約を示してほしい、「まちづくりを進めます」という魔法の言葉が多用されているので、具体的にどうするというを明示していきましょうという意見がありました。

個別には、福祉・保健・医療では、国の動向を中心に記述がしてあるが、県、市の取り組み、あるいは地域の実態を踏まえてまとめていくべきである、1-2安心して子育てができるについて、今回独立した項目としてあげていることは大変よいことであるという意見がありました。

危機管理では、危機管理というよりむしろ生活安全とした方がしっくりくるのではないかとということで、章、節そのものの位置づけについて再考が必要であるとの意見がありました。また、1章で一番重要なことは、情報発信と情報共有であるので、それをベースに地域コミュニティがどう関わられるか、それをサポートする行政の体制をどう作っていくかということを中心に議論をしました。

生活環境では、上水道と下水道の経営については生活環境に含めていいのか、むしろ都市基盤というふうに位置づけた方がいいのではないかと、環境に関しては、市民が主体的な参加をしながら取り組んでいくような方向性でまとめていくべきであろうといった議論でした。

委員 続きまして、第3部会の報告をいたします。

都市基盤について、1-1中心市街地の整備・充実では、地元の詳細をどう得てどう進めていくのかということと、情報提供、伝達の手段の追加記述を是非お願いしたい、また、徳山駅周辺整備事業と中心市街活性化基本計画がいろいろ同時進行しているが、それが市民には伝わっていないことから、市民に伝わるように目的や位置づけなどの条件を追加検討してほしい、中心市街地の整備充実は、商業の振興と密接に関係することから、

1-4商業の振興と重複するような形になるが、互いに補いあうような形で記述をしてほしいという意見が出ました。

1-2道路の整備、1-4交通体系の充実については、歩行者専用道路の確保等、低炭素社会への構築に向けて公共交通機関の利用の啓発活動といった表現が入っていない、2-1緑の空間の創造では、公園の整備について市民の満足度向上に向けてどのように取り組むかという表現が抜けているが、人材を育成していくことが良好な景観を作るのではないかとということで、人材育成に関する記述がほしい、2-2快適な居住環境の整備では、関連実施事項の説明不足のところを補ってほしい、2-3住宅の整備では、

地域コミュニティとの関連について追加していただきたい、2 - 4 河川・水辺空間の整備については、関連団体、漁協や県などと密接に連絡、連携して取り組んでいくことをお願いしたいということをおげています。

産業について、1 - 1 農業の振興では、地産地消とか食育の問題との関連まで書いてほしい、また農産物を売るということから、農業、商業、工業との連携について書いてほしい、1 - 2 林業の振興においては、カーボンオフセットというような部会の説明の中で出てきた用語を追加してほしい、1 - 3 水産業の振興では、キジハタという記述があったが、一般的に通用しているハモという記述の方がいいのではないかというような意見がありました。1 - 4 商業の振興では、中心市街地の整備・充実と関連していることから、その部分と関連させて表現してほしい、1 - 5 工業・新産業の振興に関しては、産業活性化条例に基づいた経済の活性化等といった記述、1 - 6 企業の誘致・雇用環境は、企業にインセンティブを与えるなどの政策誘導についての検討もお願いしたいといった意見がありました。

- 2 観光でまちの魅力を高めるでは、動物園をもっと活用してほしい、あるいはフグなどの周南ブランドづくりについては、売る側の視点ではなく消費する側の視点も入れて施策を展開していくといった旨の表現に改めてほしいという意見がありました。

議長 各部会の報告についてご質問はありますか。

(な し)

(2) 後期基本計画 (素案) の答申案について

議長 後期基本計画 (素案) の答申案についてご意見をお願いします。

委員 全体的に、図が少ないという印象がありますが、直感的にわかりやすい図は積極的に盛り込んではいかがでしょうかと思います。

事務局 図も含めて入れる方向で検討させていただきたいと思っております。

委員 中心市街地の範囲や位置づけが市民の方からは全然見えないと思うのですが、中心市街地とはどのあたりを指すのでしょうか。

事務局 事業そのもので変わってくる部分もありますが、今年度策定予定の中心市街地活性化基本計画の中である程度は確認をさせていただきたいと思えます。

委員 都市基盤で、自転車道のことについて検討していただきたいということをお願いしていましたが、部会の会議録によると、都市建設部の方から「自転車道については道路整備の観点だけでなく交通、環境、健康等の対策の観点もあり、本計画素案の中で交通、環境、道路のどの分野に入れるか検討が必要であるが、道路の整備の中での記載が最善とは考えていない」という話があったようです。これに対して、部会長の方から「自転車道の整

備については、危機管理1 - 2交通安全の推進の中で検討をお願いしたい」というお話があったようですが、それを受けて行政の方はどのように対応されているのでしょうか。

事務局 庁内でもう一度策定委員会等を開きますので、その中で議論させていただきたいと思います。

委員 これからの都市整備をしていく上では非常に大事な部分だと私は思っています。そういうものが新しい都市を作っていくという計画の中に全然入っていないということに疑問を持ったものですから、ご検討いただきたいと思います。

委員 今回の計画には目標値を入れたということですが、その目標値の立て方が、いろいろな施策をすることによってどう変わってくるのかというものが無いように思いますので、これについてはご一考願いたいと思います。

委員 山間部等では人口減少で子どもが少なくなっていますので、小中学校の統廃合の問題が必ず出てきますが、どのように地域を守るかということを加味して統廃合を検討していただくように、基本方向に明解に表していただきたいと思います。

委員 正にその視点を踏まえて、答申案に「小規模校の統合など、学校適正配置に関して地域の実情や住民の意向も考慮して取り組む必要があると考える。推進施策の展開には「地域の実情に配慮」する旨の表現を追加していただきたい。」といった項目を追加させていただいています。

委員 その辺の表現をもう少し具体的に表していただければと思います。

議長 ただいまのご意見は受け賜り、修正できる点は修正していききたいと思います。

委員 私は市民参画推進審議会に参加していますが、審議会では平成19年と20年度の市民活動の活動報告書に対して評価意見書を出しました。これは、パブリックコメントを始めとして市民説明会、あるいは審議会、ワークショップがどの程度平成19年度と比較して20年度は増えたのかということに対して量的な評価をさせていただいたものです。今後もしっかり市民参画については進めていきたいと考えていますが、今後の市民参画の推進についてどのように事務局または担当部署では考えておられるのでしょうか。

事務局 協働政策課が事務を所管していますが、例えばパブリックコメントなりワークショップの全体数に対する割合が必ず増えていくような誘導策を所管にきちっと意識させるといった取り組みが庁内で必要であるし、皆さん方の意見もどんどん増えてくるような施策誘導が必要ではないかと考えています。

委員 部会の会議録には、行政側の答弁としていろいろな案が載っています。それらは具体策なので、基本計画に書くのはふさわしくないということは理解できますが、この素案が作られた背景には、行政側が答弁されたような

趣旨が入っているという理解でよいのかということを確認しておきたいと思います。

事務局 部会でいただいた意見については、それぞれ個別のことは担当課の方で答えしていますが、基本的にはそういったものも含めて出た意見の中から答申書をまとめさせていただいています。本日、参考資料ということで第3章の各分野別の計画の修正途中という資料を付けていますが、これは部会の中でいただいた意見を受けて答申書以外の部分も含めて所管課の方で再度検討していますので、その途中経過をお付けしているものです。

議長 各意見につきましては、答申案に添付するという形を考えておりますので、個々の意見等については、これからさらに検討され、修正をされる可能性もあります。

委員 後期の基本計画が決まって、これからまちづくりが進む訳ですが、職員の方がこれをいかに理解し、進めていくかといった姿勢または気構えが、これからのまちづくりに大きく影響してくると思います。この基本計画の素案は職員が自ら作ったということですので、職員の方には、これを本当に実践するようによく読み取るということをお願いしたいと思います。

議長 他に意見がないようでしたら、この答申書（案）については、皆様のご意見を踏まえた上で、修正するところがあれば修正をしていただくということによろしいでしょうか。

(同 意)

(3) その他

事務局 今後の予定について説明

議長 審議会の方は今日で終了しますが、残りのご意見等については、もう一度修正を加えて答申書の最終案といたしますので、最終案につきましては、私と副会長と事務局に一任をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

(拍 手)

5 閉会（住田副市長あいさつ）

会長さんをはじめ審議会の各委員の皆さん、長い間大変お疲れ様でございました。合併して丸6年を経過し、新市建設計画の方もだんだん形に現れてきていますが、その土台となるこのまちづくりの計画です。後期の5年間もきちんと進めてまいりたいと思っています。

皆様方におかれましては、それぞれのお立場の中でまた周南市のまちづくりのためにいろいろなご意見を今後ともお聞かせいただいたらと思っています。どうも長い間大変ありがとうございました。